

<p>月報</p>	<p>日本キリスト改革派 横浜中央教会</p>	<p>2015年7月12日 7月号</p>
-----------	-----------------------------	---------------------------

教会設立30周年（2018年）に向かう教会の課題

立石 章三

横浜中央教会は1988年7月10日に教会設立を果たし、それ以来毎年7月第2主の目に教会設立記念礼拝を守ってきました。今年は27周年です。これからの教会が持つ課題について考えてみましょう。

第1は後任牧師の選定についてですが、今年1月の会員総会で、牧師招聘委員会を作ることを決めました。この時は委員の人数も人選もしませんでした。7月の臨時会員総会で委員を選挙することになっています。

改革派教会の牧師の選び方は、小会の管轄下で牧師招聘委員会が組織され、委員会が候補者を選定し、当該人物と面談したり、説教に招いて、人物像を確認し、最終候補者を決めますが、その具体的なやり方は、それぞれの教会の独自性に従って行なわれます。そして会員総会を開いて、まず現牧師の引退決議をした後で、後任牧師の招聘を投票によって議決します（投票であって、挙手は無効）。

しかし現実には、現牧師引退決議から後任牧師招聘決議までに、長い空白があるのが実体で、多くの教会ではこの間「無牧」となります。もちろん代理牧師を招くのですから、完全に無牧というわけではありません。招聘委員会が設置されましたら、まず委員会の仕事は、招特に関する様々な政治基準の規則を学ぶことから始まります。

第2は会堂建築ですが、7月26日の会員総会で詳細が明らかにされますから、そちらに譲ります。オプションを除く、基礎建築に関する部分についての建築費は満たされたとのことですから、いよいよ着工に向かって行く準備が整ってきました。

第3は「30周年記念誌」の作成です。横浜中央教会は過去12周年、15周年、20周年に記念誌を作りましたが、25周年の時には作りませんでした。30年間の教会の歩みを視覚的にたどることができる資料集として、また皆さんの原稿を集めた文集として、内容のある記念誌を作るためには、今から担当者を立てて、資料集め、内容の構成、原稿募集と、様々な企画を考えねばなりません。

第4は世代交替です。上記に述べた作業は、C長老・M長老を中心とした世代から、新しい役員に引き継いでいくことになるでしょう。そのためには、新しい役員を選出すると共に、それらの役員候補者を教育訓練する具体的なプログラムを考えねばなりません。立石牧師とC長老・M長老を除いた残りの会員で、この教会を運営していくのです。その覚悟をこれから3年で自覚していただきたいと思います。それと共に、後継者を育成する最後の仕事がこの3人にあるということです。

私の低音物語

N. K

讃美歌を歌うとき、私はほとんど常に低音部（バス・パート）を歌います。それってなんでなの？いつからなの？ということについてレポートしようと思います。（誰からも聞かれたことないけれど）

私が低音部を歌うようになった最初は、中3か商1の頃であったと思います。幼稚園のころ2年間だけヤマハ音楽教室に通っていたおかげで、ゆっくりなら楽譜を読むことができましたし、ソルフェージュというものにも触れたことがあり、楽譜に書かれている音を自分で歌うことができました。幼児以来ずっと通ってきた教会に中学生あたりから少々飽き足らなくなっていたこともあったかもしれませんが。しかし一番大きな理由は声変わりによって高い音が出せなくなってきたことです。高い音のない讃美歌はありませんし、高い音が続くとちょっと辛かったです。（カラオケというものがいまだに好きになれない大きな理由の一つはこれです。）それでおそろおそろ可能な曲の可能な部分だけ低音パートを歌ってみたのが始まりです。

さらに別の偶然が重なります。高校一年生の冬、私はエレキ・ベースを突然始めることになりました。それまで一緒にやってきた仲間がバンドを退団することになり、お鉢が回ってきたのです。私は様々な曲を聴いてはそのベース音を聴き取って楽譜に書く作業をしました。この作業を続けることで、コード（和音）の成り立ち、コード進行と低音（バス）の役割についてたくさんの知識を得ることができました。詳しい話は省略しますが、ロックやポップスでエレキベースが果たしている役割と同じことが讃美歌のバスパートが担っているのです。例えば、同じドミソの和音でもバスがドの時とミの時では響きが微妙に違います。編曲者は低音（バス）をドからミに意識して変えて曲に表情をつけています。こういうことがわかってくるとほんとに面白くて、知らない讃美歌もどんどん知りたいという気持ちになります。

音楽の楽しみと奥深さは限りがありません。最近気づいたことは、讃美歌は基本的に4声はずっと休まず歌うのを基本としており、あるパートだけ1小節以上まとめて休む場合は、歌詞の繰り返しのときに限られるという法則があるのではないかということです。讃美歌111番（神の御子は今宵しも♪）がそうです。この歌の13～16小節はバスだけ休みです。そして17小節からまた歌い始めるのですが、これは13-16小節と同じ歌詞が17～20小節で繰り返されるから許される編曲なのですね。そうでないと、バス・パートの人たちだけ歌えない歌詞で出てきてしまいますから。この法則は同じメロディで違う歌詞である284番（主の尊き御言葉は♪）でも遵守されていますから重要なルールに違いありません。訳詩巻もこのルールを厳密に守っています。礼拝に参加する者の「讃美する権利」をめぐる論争があったのでしょね。

ふるさとの思い出

M. M

むかし、「わが谷は緑なりき」だったか、「ふるさとは緑なり」だったか、そのようなタイトルの小説を読んだ気がする。ネットで検索するとこれに似た映画の題目が出てくるが、ふるさとはどこでも「緑」で覆い尽くされていなければいけないのかと面白く感じた。

私が生まれ育った宮城県の県北にある栗原郡（現在は栗原市だが今でも郡が似合引玉沢村も緑に満ちていた田舎であった。昭和20年代の玉沢村は全国どこにでもあるような田園（たんぼ）と松林の小山が続くムラであった。今でも1番ならきちんと歌える校歌がムラの様子をよく伝える。「♪ 丘あり、野あり、家々ありて、耕す土の幸多く、わが麗しき玉沢の、村の光の学び舎よ♪」。実にシンプルな歌詞であるが、自分にとっては忘れがたい校歌である。

小学校は村の本校（ほんこう）の分校（ぶんこう）に入学して、1年上の学年と一緒に、1つの教室の中で1人の担任（宮東ちよせ先生）から授業を受けた。それでも、30名はいたかどうか？ 当時の映画「24の瞳」そっくりの学校風景であった。

3年生になると、田圃と松山を超えて本校に通う。2年間通った村の本校への通学経験は小さな頃の貴重な、楽しい思い出である。讚美歌504番「実れる田の面は、見わたす限り、穂波のたちつつ、日陰ににおう」を歌うたびに、陽を浴びてキラキラと輝く稲穂の波が今でも目に浮かぶ。

玉沢村の日々は、四季折々の景色と子供たちの戯れで彩られていた。しかし、村の生活は異教の風習やしきたりで覆われていた。戦争の空襲を避けるために玉沢村に疎開していたわが家のような“都会者”であっても、そのような風習やしきたりに染まっていた。町村合併のため部落の子供からが町の学校に編入され、単調で退屈な通学を余儀なくされていた5年生のとき、東京にいた姉が母の入院で一時帰郷した。彼女は小さな弟に福音を伝えるのである。「本当の神さまはただお一人の方。いまでも生きておられ、どこにいてもお祈りを聴いてくださる。」「人間の手で作られた偶像は神さまではない。折ってはいけない。」「入は全て罪人である。この罪から牧ってくださるお方はイエスキリストお一人である。あなたもイエス様を信じなさい。」などなど。10歳を過ぎたばかりの幼い自分にはショックであったが、露や霞が消えさり、新しい世界が突然目の前に現れた瞬間でもあった。

あれから60年近くが立つ。この夏、山梨県北杜市の長坂で80歳を迎えるいまでも牧師と一緒に主日礼拝と宣教に奉仕する姉の許へ孫を連れて会いに行く予定である。